

法務省会第145号  
令和 8年 1月 26日

## 令和 7 年度一般会計予備費使用要求書

### 09 法務省所管

#### 1. 事 項

95 訟務費の不足を補うために必要な経費

2,000,753 千円

#### 2. 要 求 理 由

令和 8 年 1 月 23 日嘉手納飛行場騒音損害賠償等請求事件第一審判決に係る仮執行宣言により生じた担保を立てることに伴い、保証金の予算の不足を補う必要がある。

#### 3. 予備費使用要求額

組織及び項目	予備費使用要求額	備考
	千円	
(組織) 法務本省		
010 訟務費 95191-2959-19 保証金	2,000,753	嘉手納飛行場騒音損害賠償等請求事件第一審判決に伴うもの。 予備費の使用等について(昭和29年4月16日閣議決定)の第1項別表18に該当。

財務大臣 殿  
承認年月日は令和 8 年 1 月 27 日付で願いたい。

08B5100002

法務大臣